

1. 調査事業

(1) 世界の主要国及び新興工業国・開発途上国の金融経済情勢を調査する。その成果を各種レポートにまとめるほか、主な国のカントリー・レーティングを経済予測に基づいて行う。本年度の重点調査項目としては次の通り。

○ 世界経済をみると、1月20日に就任したトランプ大統領による「米国第一主義」の下で、欧州、中近東、東アジアなどで地政学的リスクが高まる惧れがないか、保護貿易主義の台頭、移民流入抑制などが世界経済に悪影響を及ぼさないか、などが懸念されている。先進国をみると、まず米国では、トランプ大統領が打ち出したインフラ投資、大幅減税、金融規制緩和などから株価、長期金利が上昇、ドルも堅調を続けている。こうした中で昨年12月に利上げに踏み切った連邦準備制度(FRB)では利上げに積極的になっているように窺われる。欧州でも英国が3月にEU離脱を通告することになった。政治面ではオランダ、フランス、ドイツと主要国で総選挙ないし大統領選が予定されており、上記の英国、米国での予想外の国民の意向が示されたこともあり、その帰趨が注目されている。経済面では、欧州中央銀行(ECB)による量的緩和などを背景にドイツを中心に緩やかな景気回復の見通しとなっている。しかし、イタリアの不良資産問題、ギリシャの債務問題再燃の懸念や根深い移民問題などの不確定要素も大きい。この間、日本では、日本銀行によるマイナス金利政策、米国トランプ政権による財政支出拡大予想や中国の景気回復などを背景に緩やかな景気回復を予想する向きが多い。

○ 新興諸国では、中国がトランプ政権による政治、経済面での揺さぶりや大量の資本流出、不良資産問題の懸念などを抱えつつ、政府による景気対策などから景気は回復傾向を辿っている。また今秋の共産党大会で、習近平総書記の権力強化につながる幹部人事が行われるかにも注目が集まっている。産油国では、昨年末のOPEC総会での減産協定を受けて原油価格は若干持ち直してきており、ロシア、ブラジルなどは最悪期を切り抜けた、との見方が多い。一方でナイジェリア、ベネズエラ等では厳しい経済調整が続いており、サウジアラビア、UAEなどの湾岸産油国でも財政緊縮、運用資産の取り崩しの中で中長期的には脱石油への経済構造転換を図っている。中南米諸国では、経済停滞が続いていたメキシコが米国新政権によるNAFTA見直し、国境の「壁」の建設、不法移民の送還などの難題を前に成長率屈折が予想されている。アジア諸国をみると、韓国が大統領弾劾という政治不安や輸出の低迷から成長率の低下が見込まれているほか、イン

ドも突然の紙幣撤廃の影響等から一時的に成長率が落ち込むとみられている。一方で、ASEAN 諸国は世界経済の回復や内需の堅調等を背景にフィリピン、ベトナムなどを中心に景気は底堅く推移していくものとみられている。

○ 29 年度も、地政学リスクの増大からは引き続き目を離せない。とくにトランプ政権による親ロ、親イスラエル、反イラン等の外交政策が展開されればシリア内戦、イスラム国 (IS) によるテロの激化等も予想されるだけに目を離せない。

○ このように地域及び国ごとに多様な問題に直面しているだけに、金融経済の現状ならびに見通しについて 29 年度も積極的かつ分析的な情報提供に努めたい。

○ 上記のような情勢を念頭に置き、以下のような個別テーマを 29 年度の重点調査項目としたい。

世界の為替、株式、金融市場の動向

米国の政治、経済動向ならびに FRB の金融政策動向

ユーロ圏の経済動向ならびに英国の EU 離脱問題、ギリシャ債務問題、難民問題、南欧の不良資産問題

中国、インド、ブラジル、トルコ、アセアン諸国などの新興諸国の政治経済動向

石油価格をはじめとする国際原料品市況（非鉄、穀物ほか）の動向

アフリカならびにイラン、イラク、サウジアラビア等中近東の政治・社会の動向

イスラム国 (IS)、シリア内戦、ウクライナ問題などの地政学的リスクの分析

(2) 世界の主要金融市場における規制強化の動きを把握し、本邦金融機関への影響等を考察する。

○ 金融面では論争を惹起しているバーゼルⅢの帰趨、過度の金融規制の緩和を掲げるトランプ政権下における米国でのドット・フランク法、ボルカールール等の見直し、等を綿密に調査していきたい。それらの金融規制が本邦金融機関に与える影響や東京市場の国際化等のテーマもフォローしたい。

(3) 為替市場の変動に関して調査するほか、市場参加者の見方を継続的に集約したレポートを作成する。

(4) 調査にあたり、各国の政策当局、国際通貨基金・世界銀行・アジア開発銀行等の国際機関、内外の学術研究機関と緊密に情報交換を行う。

(5) 内外の政策・監督当局者や有識者を講師とするセミナーや、当財団職員に

よる出張報告会等を通じて、レポート作成のみでない形で、会員へ積極的に情報提供する。

2. 海外テロリスト等資産凍結対象者検索管理システム運営事業

○ アルカイーダ系過激テロ組織 IS やアフリカ地域の武装勢力によるテロ行為もしくは北朝鮮によるミサイル発射・核実験などに対し、各国および国連や EU など国際機関による資産凍結等の経済制裁措置は引き続き多数実施されており、制裁措置の内容や対象者は外国為替法に基づく告示により頻繁に指定・改訂されている。当財団では金融機関等がこうした規制に対応するための海外送金時などの対象者人名チェックや、既往口座における対象者チェックシステムを中小金融機関でも利用可能なよう、比較的安価なコスト（会員による利用は無料）で提供しているが、29年度も引き続きサービスを安定して提供できるよう、システムの維持、管理に努める予定である。また、犯罪収益移転防止法の改正により、さらに厳格な本人確認が求められるようになったことから、世界約 60 ヶ国について要人データベースを作成し、チェック機能を組み入れた新サービスを 29 年 4 月から本格稼働させる予定であり、既に多くの先より利用申し込みを受けている。

3. 個人利用システムの普及

○ 公益財団移行を機にインターネット等を通じて、会員のみならず国民一般にも当財団の調査成果の普及を図る狙いから、個人利用システムを 24 年 2 月から開始した。利用促進のため、半額セールス・キャンペーンも 2 年連続で実施した。29年度も、ユーザーの反響などを見極めつつ、同システムの一層の利用度向上を図りたい。

4. 委嘱・委託事業

○ 会員等からの委嘱および省庁の入札参加等により、新興諸国・開発途上国の金融・財政や対外債務管理等に関する各種調査・研究を行い、また研究会や研修会等に関する事務を行うもの。市場環境は厳しさを増しているものの、28年度は官庁のアジア研修案件を 2 件受注するに至った（前年度はゼロ）。29年度も最低一件の受注を計画に組み入れている。

以 上